

## 1. 法人の目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

## 2. 経営事業

### (1) 障害福祉サービス実施事業

#### ① 障害児入所施設

(天草学園)

障がいのある児童の入所を通して、保護、日常生活の指導、独立自覚に必要な知識や技能の付与を行う施設。

#### ② 障害福祉サービス事業

(第二天草学園・茶山寮・第二茶山寮)

障がいのある方(18歳以上)に対して、主として夜間に入浴、排せつ、食事等の介護支援等(施設入所支援)を行うとともに、日中(生活介護)にも日常生活の支援、生活能力向上のために必要な支援等の障害福祉サービスを提供する施設。

③ 短期入所（ショートステイ）事業

（天草学園短期入所事業所、第二天草学園短期入所事業）

居宅において、障がい者（児）の介護等を行う者が疾病等の理由により便宜を適切に行うことが出来ない場合に、短期間の入所により入浴、排せつ及び食事等の必要な保護を行う事業。

④ 共同生活援助（グループホーム）事業

（第二天草学園：GH宙）

（第二茶山寮：GHつばさ・GHはばたき・GHカナン・GHかなで）

地域で共同生活を営む事に支障がない障がい者に、主として夜間において食事、相談等日常生活上の援助を行う事業。

⑤ 相談支援事業

（相談支援センターれいざん）

障がい福祉に関する様々な内容について、障がいのある方や家族からの相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、各市町村及び福祉サービス事業所等の各関係機関との連絡調整などを行う。また、障がい福祉サービス等を利用した障がい者（児）について、サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画（モニタリング）を行う事業。

⑥ 児童家庭支援センター虹

児童家庭福祉に関する地域相談機関として、子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ専門的な助言や指導を行う事業。また、市町村や児童相談所等の各関係機関との連絡調整を行い、児童相談所の補完的な立場として位置している。

### 3. 法人沿革

昭和41年	2月	法人設立認可
	3月	社会福祉法人啓明会設立
	8月	精神薄弱児施設天草学園認可事業開始（定員40名）
昭和42年	11月	精神薄弱者更生施設芥山寮認可事業開始（定員45名）
昭和43年	11月	天草学園設備定員変更認可（定員60名）
昭和44年	10月	天草学園設備定員変更認可（定員80名）
	10月	芥山寮設備定員変更認可（定員60名）
昭和47年	1月	芥山寮設備定員変更認可（定員90名）
平成元年	4月	本渡通勤寮事業開始（定員20名）
平成5年	4月	芥山寮設備定員変更認可（定員60名）
	4月	知的障害者授産施設第二芥山寮事業開始（定員30名）
	10月	グループホーム 浜荘事業開始（定員4名）
平成11年	10月	グループホーム サンプレッソ事業開始（定員4名）
平成14年	4月	天草学園設備定員変更認可（定員50名）
	4月	知的障害者厚生施設第二天草学園事業開始（定員30名）
平成18年	10月	法改正により天草学園短期入所事業所として指定
平成22年	4月	天草学園定員減の認可（定員40名）

平成24年	1月	法改正により茶山寮・第二茶山寮・第二天草学園が 障害者支援施設として指定 GH サンプレッソ名称・定員変更（GH はちまん：定員5名）
	4月	法改正により、天草学園が障害児入所施設として指定 また、本渡通勤寮の名称・定員変更（GH はばたき：定員50名） GH はばたき、GH 浜荘、GH はちまん共同生活援助事業所として指定
	5月	天草学園竣工
平成25年	1月	法改正により天草学園相談支援センター宙が指定特定相談支援・指定 障害児相談支援事業所として指定
平成26年	5月	グループホーム宙事業開始（定員6名）
平成27年	2月	茶山寮・第二茶山寮竣工
平成28年	3月	第二天草学園竣工
	8月	第二天草学園短期入所事業として指定
平成31年	3月	期間満了に伴い、わくわく本渡児童館の天草市指定管理契約終了
令和2年	12月	GH はちまん名称・所在地変更（GH カナン：定員4名）
令和3年	3月	熊本県児童家庭支援センター（天草地域）として 運営委託業務契約締結
	4月	GH 浜荘名称・所在地変更（GH つばさ：定員7名）
	5月	GH かなで事業開始（定員7名） GH はばたき定員変更
令和4年	3月	天草学園相談支援センター宙事業廃止

# 法人組織図

